

第 49 期経営方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本政策■

(社会的弱者の積極的雇用)

- ・企業市民としての社会貢献を果たすため、社会的弱者の積極的雇用を促進し、高齢者と障害者が働ける雇用環境と受け入れ体制を創造します。

(未来を目指して)

- ・未来に継続発展する企業を目指して、オンリーワン事業の創出とニッチ分野の営業開発を促進します。

(従業員への投資)

- ・「顧客満足は従業員満足から」を再認識することで、諸待遇の見直し・教育研修の充実・自己啓発への投資を実行します。

(行動指針)

- ・チームサンセイの一員として社内「行動指針」を自覚し、チームプレーを常に意識した行動に努めます。

(好意と尊敬)

- ・社員一人一人がチームサンセイの一員として、「好意と尊敬」をもって認められ、実感できる職場を目指します。

(企業基盤)

- ・企業基盤である 3 事業所の継続受注の為の施策を強化します。

(顧客ニーズ)

- ・各事業所の継続受注の為、営業・品質管理体制を顧客ニーズに合わせたものに見直します。

(アップとゼロ)

- ・作業インスペクションにより固有技術のアップを図ります。そして、管理技術のステップアップと業務災害の啓蒙活動により、クレーム及び労災事故のゼロを目指します。

(新規顧客の開発)

- ・マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。

(業績改善)

- ・粗利率前年比〇%アップを目指し、業績改善による賞与の再配分に取り組みます。

(WEB)

- ・ホームページと電子入札の積極活用による営業チャンスの拡大を図ります。

(協力会社)

- ・ 協力会社との協業・共生をいっそう促進し、営業チャンスの拡大を図ります。

(子会社)

- ・ 子会社の活用による営業チャンスの拡大を図ります。

(管理部門)

- ・ 本社管理部門の生産性の向上と営業外収益の拡大への取組みを図ります。

(人事労務政策)

- ・ 抜本的に見直された人事労務政策の周知徹底に取り組みます。

(パート労働法)

- ・ 改正パート労働法を尊重した人事政策の見直しと推進を図ります。

(就職希望者)

- ・ 就職希望者に配慮した優しい採用面接と入社手続の改革に取り組みます。

(安心と信頼)

- ・ 社内の諸問題を払拭し、「安心と信頼」のサンセイコンプライアンス宣言を創造します。

(環境)

- ・ 環境に配慮した技術・資器材の導入を促進し、他社と差別化する提案営業の材料として取り組みます。

(職場環境)

- ・ 現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資器材の開発と職場環境の改善を図ります。

(パートナー)

- ・ 社内報「パートナー」とホームページを活用して、顧客への情報の提供を推進します。

(力量アップ)

- ・ ISO14001 と P マークの運用・更新の取組みから社内の力量アップを図ります。

■スローガン■

「創造と挑戦」・「安心と信頼」

■基本方針■

- ・ チームサンセイ一丸となって活気にあふれた 50 期を創造するためチームワークの取れたチームプレーで果敢に挑戦します。
- ・ 安心と信頼のサービスの提供を目指して「顧客満足は従業員満足から」のチーム作りに取り組みます。
- ・ 新規年契顧客 20 社以上の開拓を達成します。

■基本政策■

1. 基本方針の徹底

会社の経営方針、基本方針、目標を実現するため各部門は具体的な計画を立案し、社員及び協力会社の一人ひとりが正しく認識することに努めます。

2. 安心と信頼の取り組み

「クレーム」、「事故」の未然防止はもとより、「労災事故」「交通事故」の「ゼロ発生」目指し、各部門は具体的な行動計画を立案して取り組みます。また、問題が発生した場合はビル管理事業部長がリーダーとなり、すべての業務に優先して初動対応にあたります。

3. 省略

4. 省略

5. 既存の継続契約依存からの自己改革

今年度は新規年契顧客 20 社以上の開拓に最大限の営業力を傾け、中長期的にはオンリーワン事業の創出とニッチ分野の開発によって、既存の継続契約依存からの自己改革を図ります。

6. 営業管理体制の強化と効率化

営業展開の拡大と管理体制の効率化を図るため、組織変更された総務部の機能に営業事務を付加し、全社営業の活動に貢献するよう努めます。また、品質管理部・N事業部の機能として内省現場の管理業務拡大を推進し、営業部・各営業所は年契開発機能のさらなる向上を図ります。

7. ホームページによるマーケティング開発と支援

新規顧客開拓ツールとしてのホームページの情報更新を定期的に行い、会社の取組み情報や顧客ニーズにあった情報の提供を推進します。

8. 経営資源の活用による事業の活性化

他社と差別化できる経営資源（ISO・Pマーク・ケムドライ・信書便）の活用による他社との協業、提携を推進し、新規顧客・事業の開拓・育成に努めます。また、子会社を活用して営業チャンスの拡大を図ります。

9. 緊急時の連絡体制の構築

事故・クレームの発生時や想定される大地震や新型インフルエンザ等の災害発生時に、顧客からの連絡や従業員間の連絡更に安否の確認が迅速に取れるようシステム（緊急連絡網・転送電話・メール）の再構築を行います。

10. 売上及び利益目標達成への取り組み

チーム一丸となって、顧客情報の収集に努め営業担当との連携を強化して売り上げ・利益向上に貢献します。また、現場経費（時間外勤務手当、現場資材費等）や販売管理費のコスト意識をより高め利益目標の達成に努めます。管理営業担当者においては、売上の拡大と利益の追求に日々の行動を最大限シフトします。特に、官公庁の入札案件をスポット売上と考え積極的に取り組みます。

11. N事業部の継続発展

各事業所の継続契約を会社の絶対命題として取り組み、会社の安定基盤を堅持します。

12. 従業員の雇用と新規採用の取り組み

従業員の継続雇用を最大限に広げ、勤務時間の調整で70歳まで雇用を出来る環境整備を行い、短時間勤務の新規採用者においても条件を整えながら68歳までの採用を実施します。

13. 高齢者に配慮した取り組み

抜本的に見直された人事労務政策の周知徹底と高齢者の採用に配慮した優しい採用面接と入社手続の改革に取り組みます。また、現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資器材の開発と職場環境の改善を図ります。

14. 障害者雇用の取組み

障害者自立支援法（2006年4月1日施行）を尊重し、働きたいと考えている障害者に対して、就労の場を提供できる支援体制の調査研究に取り組みます。特に、知的障害者の就労チャンス拡大を中心に考え、都立永福学園など関係機関と情報交換をして進めていきます。

15. 啓発的な社内研修制度の導入と研修の定着化

本人の適性や意思を尊重し、従業員の能力開発に貢献する研修システムの構築に努めます。

16. 社内情報発信の取組み

社内報「パートナー」・社内メール・ホームページ・給与明細書の封入などを活用して、お客様と従業員に対する会社情報の発信と共有に努めます。

17. 許認可業務（警備・特定信書便事業）の管理体制

会社が許認可を受けて受託している警備業務並びに文書交換使送業務について、コンプライアンスの徹底を図るため、業務及び人事労務の管理体制を再構築します。

第49期 営業部方針

■スローガン■

「創造と挑戦」.「安心と信頼」

■基本方針■

「役割と責任の自覚」

「原価意識を持った提案型営業」

「戦略と実行」

■サブテーマ■

年商〇〇億の企業になる

■基本政策■

1. 既契約先の継続受注と業務拡大

「継続受注」

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答える。
- ・定期訪問にともない、社内品質インスペクションも同時に実施する。

「業務拡大」

- ・スポット業務の開拓のため、現場責任者は顧客情報の収集に努めます。
- ・その為、現場責任者の自覚教育を定期訪問時のOJT教育、月1回の業務連絡会の時に実施する。
- ・既顧客に新しい技術、施工方法を提案し業務拡大に努めます。

「ケムドライ・アクセス・消臭コーティング等」

- ・少人数現場、夜間現場については、タイムカード回収時及び給与明細配布を利用し、2ヵ月に1回コミュニケーションをとり、現場の情報を収集する。
- 尚、現場責任者とは、営業顧客担当者も含む。

2. 建物を総合的に管理できる会社創り

- ・短期的・中期的には、協業会社とのコラボレーションにより対応するが、長期的には自社完結型を目指す。
- ・特に今期は設備とそれにとまなう24時間緊急対応に備え、新たな協力会社の発掘と育成を行う。
- ・建物管理をする上で求められる人的要求において、49期は防災センター要員、自衛消防隊要員、消防設備士、建築物環境衛生管理技術者(増員)を育成する。
- ・長期的には、当社独自でFMができる頭脳を持ち、建物を総合的に管理できる会社となる。

3. 同業他社との差別化

- ・環境商品の提案による環境負荷を低減、ユーザーが本当に困っていることを解決することで、単なる掃除屋ではなく環境問題を真剣に考え、社会に貢献していることをアピールし差別化を図る。

4. 法律に則った「人材雇用」ーコンプライアンスの実現ー

- ・採用及び雇用に関し、社会保険 厚生年金 雇用保険 最低賃金等法律に則り良質な人材の確保に努める。
- ・従業員の労働条件、職場環境の充実等により、長期的な雇用安定を確保する。
- ・募集広告・方法・面接には応募者の気持ちを充分考慮し、親切、丁寧、明確に対応する。
- ・従業員との間で、個人情報保護法の適切な遵守を実施する。

5. 将来を見据えた人材教育

- ・当社が継続的に発展するための最重要課題である。
我々の持っている経験、技術等ノウハウを後輩に伝えるとともに、若い力・知恵を思う存分発揮できる職場環境をつくる。
- ・2名の新入社員は本配属になる前に、清掃現場、品質管理部、N事業部と回り現場を肌で感じていただき、将来営業活動に役立ててもらおう。(本配属は来年7月)
- ・営業マン教育研修システムを49期構築する。(各部の協力が必要)

ビルメン業界の今昔と未来

業界の中のサンセイ

営業戦略

積算(清掃・設備・警備・その他)

その他

教材が無く、現在は過去のパートナーから社長のコラムが主な教材であるし、戦略は方針書、積算は上司の頭の中となっている。5年先・10年先を考えれば、営業マン教育研修システムマニュアルが必要と考える。

6. 「顧客志向」と「現場志向」の徹底のため次の政策を実施する

「顧客志向」の徹底

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、そのニーズに合わせたサービスの提供を目指す。
- ・品質インスペクションを実行し、その成果をもって顧客とのコミュニケーションをとり、また環境に配慮した提案活動を行う。

「現場志向」の徹底

- ・現場と本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切にボトムアップを図る。
- ・予算・予実・契約内容・仕様内容及び品質インスペクション結果等の情報をタイムリーに伝達し、情報の共有化を目指す。
- ・交通事故による労災事故防止として、営業車・使送車は使用する度に始業点検を実施し、整備のゆきとどいた車を使用する。(運転日報の内容で)
- ・労災事故防止として、従業員各自の自己管理を促し(品質管理部の協力を仰ぐ)常に危険と背中合わせである事を自覚してもらう。協力会社の皆様にも会社を通して、自己管理及び社用車の始業点検の実施を勧めていく。
- ・天災や災害時の緊急対応・緊急連絡のため、緊急連絡体制を構築し(品質管理部の協力を仰ぐ)いかなる時でも自己・家族の安否を確認できるようにする。

7. N 事業部への支援と協業

- ・N 事業部の営業的支援及びN 物件の継続受注に強力にサポートする。

8. 新規売上げ「目標 〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円」

①HPの有効活用

- ・タイムリーに対応、食欲に営業そして受託する。

②電子入札の有効活用 I

- ・公募型指名競争入札案件をリサーチ(9月・10月・11月)
- ・当社の参加資格でまた管理が比較的容易な案件
(草刈・階段昇降機・避雷設備・警備業務等)
- ・年契スポットの考えであくまで売上重視
- ・主に東京都 都住供 目黒区 品川区 杉並区 → 一課
- ・主に国 渋谷区 世田谷区 大田区 第三セクター → 二課

③電子入札の有効活用 II

- ・新規大型案件のリサーチ(9月・10月・11月)
- ・建通新聞等情報誌及び同業他社からの情報収集
- ・特にKからの情報収集

④不動産管理会社へのアプローチ

- ・協力会社との協業による24時間緊急対応を確立する
- ・ターゲットユーザーは過去HPの問合せ案件を再度掘り起こす(8月)
- ・業務は清掃・消防設備・給排水設備・24時間一時対応を中心

⑤環境商品(ケムドライ)

- ・都内ホテルへの営業。一課が担当し8月にターゲットを絞り込み、9月・10月にアプローチ。
- ・都内ホールへの営業。二課が担当し8月にターゲットを絞り込み、9月・10月にアプローチ。

⑥環境商品(消臭コーティング・サンクリアコート)

- ・マンション管理会社へアプローチ。(8月にターゲット絞込み)
- ・マンションのゴミ集積場の消臭・防カビを提案

⑦環境商品(アクセスコントロール)

- ・ターゲットはK
- ・Kの実績をもって、各事業所に提案

⑧既契約先スポット業務の掘り起こし

- ・基本政策[1]の通り
- ・意識を持って、お客様訪問時に建物の内外をひと回りする。

第 49 期 N 事業部方針

【スローガン】 創造と挑戦・安心と信頼

【基本方針】 営業、品質・作業管理体制を顧客ニーズに合わせたものに見直し、各N事業所の継続と発展を目指す。

- 【サブテーマ】**
- ア. 競争入札に勝てる・耐え得る体制作りを構築する。
 - ・顧客満足につながる品質・コスト管理に取り組む。
 - イ. 当社の独自性を創造し、他社との差別化を図る。
 - ・環境問題を考慮した技術、資機材の積極的採用。
 - ・従業員の質・マナーの向上—教育・研修の充実、賃金等諸待遇の見直し。
 - ・アルカリイオン清掃水使用による清掃。
 - ウ. 顧客からの安心と信頼を得る。
 - ・クレーム・事故撲滅に取り組み、労働災害、交通安全対策を講じる
 - エ. マーケットの開発ツールとしてのホームページの活用、新規業務の開発、従来業務の営業展開により新規現場・業務獲得を図る。
 - ・建物総合管理への取り組み
 - ・特定信書便事業への取り組み
 - ・給茶業務、使送業務、カーペット洗浄のさらなる獲得。
 - オ. 業員の安定定着を目指ため、
 - ・思いやりと教育の充実及び採用面接の改善を図る。
 - ・70歳でも働ける職場作り（70歳定年制）。
 - カ. 「環境」「個人情報保護」に配慮した業務の推進を図る。
 - キ. 予算の達成を目指す。

【基本政策】

1. N 及び関連の継続受注を最重点課題とする＝100%達成するために。

① C事業所は

- ア. 作業管理体制の充実を目指し、仕様・品質（作業・人材）の向上を図る。
 - ・現場役職者および従業員の教育研修を実施し、意識向上と、品質の維持・作業効率向上を目指す。
 - ・作業体制の適性を図る（仕様にかなった担当・員数構成の見直し）。
- イ. クレーム・事故撲滅に取り組む。
- ウ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。

② G事業所は

- ア. 新たな管理体制の構築を図り現場管理の充実を図る。
- イ. 作業の確実な実施と品質向上を図り、顧客からの信頼を得る。
- ウ. クレーム・事故撲滅に取り組む。
- エ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。

③ H事業所は

- ア. 作業管理体制の充実を目指し、仕様・品質（作業・人材）の向上を図る。

- ・現場役職者および従業員の教育研修を実施し、意識向上と、品質の維持・作業効率向上を目指す。
 - ・作業体制の適性を図る（仕様にかなった担当・員数構成の見直し）。
- イ. クレーム・事故を起こさない管理体制を作る。
- ウ. 利用者（出演者・来場者等）に喜ばれる業務(サービス)と良質なマナーを提供する。
- オ. 予算の達成及びスポット業務の売上拡大を目指す。

④ K事業所は

- ア. 現場役職者および従業員の教育研修を実施し、意識向上と、品質の維持・作業効率向上を目指す。
- イ. クレーム・事故撲滅を図る。
- ウ. 協力会社発注業務の管理を的確に行い、コストの適正と品質向上を図る。
- エ. 顧客からの要望・要請に対し、迅速かつ適正に対応を取ることにより顧客満足のサービスの提供を図る。
- オ. 予算の達成及び新規業務・スポット業務の売上拡大を目指す。

2. N事業部の取り組み

① 本社と現場の管理体制の充実を図る。

- ・部員の研修（営業、労務、現場管理）強化。

② 当社の独自性を創造し、他社との差別化を図る。

- ・環境問題を考慮した技術、資機材の積極的採用（開発）。
- ・従業員の質・マナーの向上—教育・研修の充実、賃金等諸待遇の見直し。
- ・アルカリイオン清掃水使用による清掃。
- ・ケムドライ方式によるカーペット洗浄管理

③ 「安心・信頼」と「環境」「個人情報保護」に配慮した業務の推進

- ア. 顧客に対し安心と信頼を得るため、クレーム・事故を0にする。
各現場ミーティングにおいて過去のクレーム事故事例を最低月2回は議題とする。
なおパート現場においては最低月1回。
繰り返し話すことにより周知徹底を図る。

イ. 品質チェックを確実に実施し、品質維持・向上に努める。

対象	日勤者現場	8現場	1回/月
	パート現場	7現場	1回/2月
	定期清掃のみ現場	1現場	1回/2月

ウ. 部会を月2回行なう。下記を今期部会の継続テーマとする。

一回目：社内・部門・現場情報の共有化を目的とする。

上記実施の品質チェック報告、クレーム・事故の有無等を報告及び連絡・相談を周知徹底し課題・問題の早期解決を図るとともに、事故再発防止に取り組む。

二回目：責任者の業務管理技法・知識の向上のための勉強会とする。

テーマ 人事労務管理、面接について。上期

作業の管理、品質の維持について。下期

エ. ISO14001 に継続して取り組む。

また、対象外現場においても、ゴミの分別の周知徹底と電気・水道の節減に取り組む。

カ. 全従業員は個人情報保護に万全を期す。

キ. 「労災事故」、「交通事故防止」のため、従業員及び協力会社を含めた啓蒙活動を実施する。特に健康管理、業務上車を使用する場合の安全対策に力を入れる。

3. 既存物件を 100%受注するとともに、顧客ニーズを追及した提案型営業を展開し、49 期売上予算を達成する。また、新規物件・業務を獲得し発展を目指す。

・新規物件開発・獲得のために営業展開をする。

ア. 関連会社へ営業展開をする。(給茶・使送業務)

イ. 近隣新規物件へ営業展開をする。

ウ. ホームページからの問い合わせ物件に対する積極的取り組み。

エ. 過去実績スポット業務の掘り起こしと提案活動。

・新規業務を獲得し年契又は随契スポット売上前年比〇〇%増を図る。

・粗利率を前年比〇〇%増を目指す。

4. 適正なコスト削減に取り組む。

・予実管理の徹底により増減の原因を把握し、適正値に取り組む。

・資機材消耗品は在庫管理の徹底と適正使用、機材の定期点検により予算比 3.0%削減を目指す。

・外注費は適時、状況等考慮し必要とあれば見直す。

5. 中長期事業計画案

1) 特定信書便事業の官公庁、民間企業への営業展開。

2) 事業所別独立採算及び管理方式導入＝現場管理者・責任者の育成。
(営業、人事労務総合管理)

3) N 依存からの脱却＝民間物件獲得への営業展開。

4) 総合管理業への展開 (24 時間管理も考慮した)。

5) 雇用安定及び賃金 UP＝顧客からの絶対的信頼(作業及び従業員の質の向上)。

作業の能力向上・効率化、新技術導入による少数精鋭化。

第 49 期 品質管理部方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

私たちは『顧客満足は従業員満足から』を再認識し、諸待遇の見直し、教育研修の充実を促進し、お客様の満足度に的確に応える為「安全」「品質」「迅速」「価格」「サービス」「機密」「環境」を柱とし最善の方法を用いて快適環境の創造を目指します。

■サブテーマ■

「品質向上.安全管理.教育の推進」
「コスト削減への挑戦は正しい仕事から」
「新規業務の自社化の推進」

■基本政策■

「継続的施策」

1. 安全対策.火災防止対策.事故防止対策に万全を期す。

(1) 業務災害、クレーム、事故防止対策の強化

※ 職場内配置「職場内安全教育教材」の再教育の徹底と推進

① 事故事例等から危険要因に対する改善策を打ち出し各事業所に周知徹底するとともに類似事故再発防止及び未然防止に努めます。(随時)

② クレーム、事故が発生した現場に対しては発生状況の調査と原因分析を行い再発防止対策を打ち出し、改善指導を行ないます。(随時)

③ ヒヤリ.ハット運動の推進 (3月)

危険予知訓練の一環として全事業所を対象にヒヤリ.ハット運動を推進し、危険感覚の養成と改善指導を進めます。「緑十字も引続き継続」

④ 安全教育の実施

・ 新入社員導入時に基本心得、従事者としての自覚はもちろんの事安全の心構えを指導します。(随時)

・ 従事者に対しては、年 2 回(全国安全週間及び年末年始労働災害防止月間)クレーム.事故(車両含む)対策マニュアルの基本に基づいて指導教育します。(7月.12月)

・ 火災発生原因のチェックと改善指導は、品質チェック、全国安全週間、年末年始安全週間の期間中パトロールを強化し指導教育します。(12月)

・ 交通事故未然防止の啓蒙と推進

自動車事故に対する安全意識、安全態度、安全行動等(交通安全協会発行)「交通安全のしおり」を利用し安全意識を各職場及び協力会社に対し啓蒙活動を推進します。(2月) 安全衛生委員会合同

- ⑤ 労働安全衛生の推進(安全衛生委員会合同) (毎月発行)
年間テーマを掲げパンフレット配布による啓蒙活動を推進します。
- (8月)「夏バテ予防」 (9月)「地震予防」
(10月)「ユーザーフレンドリー精神」 (11月)「火災予防」
(12月)「年末年始無災害運動」 (1月)「ユニフォームの正しい取り扱い」
(2月)「交通事故防止のポイント」 (3月)「心と体の健康管理.増進」
(4月)「事故をなくそう」 (5月)「メタボリックシンドローム」
(6月)「ノロウイルス.食中毒予防」 (7月)「整理.整頓.清掃.清潔の(4S)推進」

2. 全事業所(委託現場含む)に対する品質管理体制の継続と再徹底(継続実施)

- * 協力会社にも当社の会社方針をよく理解頂く為同一の管理体制を継続します。
- ※ 品質レベルの評価と定期チェック(今期は委託現場中心)に改善を図りサンセイの品質標準化(75点)を図ります。

「具体的取組」

早朝の品質チェックを実施(専用部、共用部)しPDCAの実践を行ないます。

- ・ 各事業所によるセルフチェック評価に対し必ずフォローアップをします。
- ・ お客様満足度調査を年1回実施し、その評価結果を業務改善、品質向上に反映させます。(6月)
- ・ 年2回総括をし、抽出された問題点と要因を分析し、改善策を現場管理者、責任者及び協力会社にフィードバックし改善を進めます。(1月.8月)

3. 安心と信頼の出来る品質管理部の機能向上(継続実施)

- ① 部門の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、部門全体の運営も相互理解し実行します。
- ② 円滑な業務遂行のため、幅広い知識技能の修得。
教育研修によるマンパワーの向上及び次世代を担う人材の養成
「階層別研修の実施」「社外講習会受講」「資格取得」ビルメン協会他
- ③ 登録機動班について、特に土日祝日の業務対応に現場若手社員に積極的に参加を要請し人材育成とキャリアアップを推進します。

※『自社化の推進』

- ・ 社内外注及び外注体制については、遠方現場及びコスト、経費的に制限のある現場について品質管理部で状況判断し外注化を行ないます。
- ・ 外注化に当たっては作業遂行確認、安全確認のための教育指導と作業立合い等現場把握をしてから引き継ぎます。
- ・ 上記以外新規物件については自社化(今期目標5件)を目指します。

4. 環境負荷低減と汚染予防(継続実施)

① 汎用洗剤活用と汚染予防 (随時)

- ・ 酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減
- ・ 洗剤使用時の適正希釈適正使用量の遵守と再教育の徹底

② 環境貢献活動の実施

※ ゴミ袋のコスト低減と効率化の推進(8月より)

ゴミ袋の効率化を図る(袋の先に首が付いているものに変更し作業のスピードアップと高齢者に対しても取り扱いが容易なもの、また 袋の厚さも薄くありながら従来と同じ耐久性があり環境にもやさしく、安価で、コスト削減につながります。

具体策

現場名	商品名	年実績(枚数)	1枚(円)	年額(円)	削減額
現場A	45L	3,300	11	36,300	10,560
			7.8	25,740	
	90L	2,400	24	57,600	8,000
			20.5	49,200	
現場B	45L	5,700	11	62,700	18,240
			7.8	44,460	
現場C	45L	8,700	11	95,700	27,840
			7.8	67,860	
	70L	7,400	19	140,600	18,500
			16.5	122,100	

:その他の当社のゴミ袋使用をしている現場は在庫終了後に随時変更

※ 品質の維持向上と身体的負担の軽減と適正な資機材導入

掃除機の小型化及び軽量化を目指します。

(8月)の合同業務にパンフレットを配布し機種等決定し随時大型現場から導入。

※ 電解装置の導入 (7月導入 8月より運用)

環境負荷低減として電解装置によるアルカリイオン水、酸性水を利用することにより(洗剤類、ハイター等の削減)エコ活動及品質向上に努めます。

- ・ アルカリ水は自動洗浄機に当面使用し運用が安定次第、小分けして他の各ビルに運用します。(日常清掃に使用)
- ・ 酸性水は随時他のビルでも運用(特にトイレ清掃に使用)

5. 全事業所の管理体制の構築とコストダウン(随時)

- ・ お客様の要望などを収集し改善及び効率化と提案の実践
- ・ 品質維持の確保と効率的、効果的でより高い生産・サービスを生み出せる作業体制、作業方法、要因配置などを検証しコスト低減を図ります。
- ・ 品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

6. 「顧客志向」と「現場志向」の徹底(随時)

「情報の共有化と支援」

定期訪問(品質チェック)時に従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備と提供を心がけるとともに、状況に応じて業務対応支援します。

「顧客志向」の徹底

定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、そのニーズに合わせたサービスの提供を目指します。

※ インспекションを実行し、その成果をもって顧客とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した提案活動を行います。

「現場志向」の徹底

① 事業所及び本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切にし、情報の共有化を図りフォローアップとともに効率的に資材、業務改善に速やかな支援を心がける。尚、遠方事業所については計画的に出向きコミュニケーションをとり共有化を図ります。

② 善行者への対応について

情報の共有化、環境の良い職場作りに事故、クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行ニュースとして各事業所に配信いたします。

導入することにより各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。

「善行の分類」

- ・ お客様第一主義を常に考え顧客から感謝された人。
- ・ 事業所の改革、改善に貢献した人
- ・ 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

7. チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って(随時)

営業部及びN事業部への支援と協業を推進します。

- ・ 新規業務の受け入れ態勢と自社化を目指します。
- ・ 営業部の業務管理物件等随時引き継ぎ総合管理体制を推進します。
- ・ ビル管理事業部の営業的、管理的支援を積極的にします。

8. 既存契約先及び管理物件の継続受注と業務拡大(随時)

- ・ 管理物件の雇用安定と信頼と安心の確保に努めます。
- ・ 顧客窓口に対し定期訪問を行い絶えずニーズの把握に努め、要求に応えます。
- ・ スポット業務開拓の為絶えず顧客情報を収集し新規開発に努めます。

9. 新規売上げ拡大(随時)

- ・ 地域密着型営業の展開『渋谷地区重点』
- ・ ケムドライ『環境商品』のより一層の開発営業幼児教育施設などにDM及びアプローチ
- ・ ホームページの有効的活用し新規獲得に努めます。

10. 省略

11. 人材の育成(2月.10月)

- ※ 仕事に対して積極性と創造性の豊かな人材の育成
- ※ 会社理念.基本方針を理解し実践出来る人材の育成

「具体策」

- ・ 本社にて年二回実施(若手社員及び中途入社等)
- ・ お客様対応.業務管理について

12. 「品質管理部における中長期事業計画」

- ・ 新規立ち上げ及びスポット業務の自社化の構築
- ・ 新規立ち上げ(継続業務)及びスポット業務(単発業務)自社化の推進
- ・ 人材の育成を推進するとともに業務(現場管理)の実践を行い品質、管理のサンセイ (品質管理部構築)を目指します。

第49期 総務部方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 会社の方針、目的を正しく理解し、何をすべきかを自覚することによりチームプレーを実践します
 - ・ 営業サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します
 - ・ ビル管理業務の習熟とお客様情報の習得に取り組みます

【基本政策】

1. 「営業外収益の獲得」の取組み

(1) 省略

(2) 東京都中小企業両立支援助成金の受給

- ① 助成金の申請手続き
- ② 行動計画の作成と実施（平成20年～25年までの5年計画）
 - ステップ1 両立支援推進責任者の設置
 - ステップ2 社内の意識啓発等（社内研修）
 - ステップ3 社内のルールづくり（就業規則の変更）
 - ステップ4 育児休業取得者の代替要員

(3) 社員の自己啓発を促し、教育研修費用・ビジネス書購入費用等を各部と調整して予算化する仕組みをします。

- ① 教育研修内容及び対象者の適応範囲を定める
- ② 受講機関の絞込みをする
- ② 年間予算を決める
- ③ 運用の規程を定める
- ④ 運用を開始する（平成21年4月1日目途）

2. 営業チャンス拡大につながる取組み

子会社の経理を含めた管理業務を担当します・・・PCA会計での管理へ移行します。

3. 「従業員満足」への取り組み

- (1) 「労災事故」ゼロを目指して総務部より衛生管理者を育成します。
- (2) 労災事故に関する適切かつ迅速な対応のできる体制を作る
 - ① 労災事故の対応マニュアルを作成することにより、不慮の事故にも安心な職場環境を作ります。
 - ② 対応マニュアルを周知します（本社及び現場担当者）。

4. コンプライアンスの整備と遵守

- (1) 人事労務面の抜本的な見直しに努めます
 - ①就業規則、各規程の見直しと改善を行います。
 - ②就業規則、各規程の改定及び届出を行います。
 - ③就業規則を周知するため、全従業員に配布をします。
- (2) 個人情報保護に努める
 - ①個人情報保護に関する教育を実施します（10月）。
 - ②内部監査を実施します（11月）。
 - ③個人情報保護法の変更に伴い、柔軟なマニュアルの見直しを行います。

5. 時代の要求に応えた雇用環境の提案と整備

- (1) 高齢者（65歳以上）と知的障害者受を入れるための、問題点及び注意事項を調査、研究を行います。
- (2) シュミレーションして、実務上の注意点を検証します。

6. 従業員への社内情報発信を活発に行います

健保組合のお得な活用情報、会社の福利厚生施設の利用情報等を始め様々な情報を、「パートナー」や給与明細書封入物など様々な媒体を利用し広報します。

7. 社内報「パートナー」の充実

- (1) 今後の方向性の参考に社内アンケート調査を行います（10月号）
- (2) 新シリーズを考えます 例：「営業活動報告」など

(3) 社内、社外共にサンセイをアピールできる記事を心掛けます

8. 円滑な営業事務サポートにより、体制を強化します

- (1) 電話対応と伝言の徹底をはります。
- (2) 円滑な応募者受付対応を行います。
- (3) 繁忙期（入札、新規立上時期）の協力体制を部門間で協議のうえ、調整します。

9. 業務の習熟とお客様情報の習得

- (1) 合同業務連絡会及び合同部会に参加して情報の習得に努めます。
- (2) 月刊「ビルメンテナンス」、「ビルクリーニング」から情報を吸収します。

以上

49期 安全衛生委員会 年度方針書

活動テーマ：安全意識の高揚と安全活動の定着を図る。

基本方針： **組織で進める「リスクの低減」みんなで勤める「安全職場」**

清掃作業等高齢化による作業能力、判断力の低下から起きる事故等を未然に防止することを推進するとともに、今後も高齢者を採用していく状況の中、当社、協力会社で再度気持ちを引き締め安全基準を守り、安全衛生の啓蒙活動を推進してまいります。

具 体 策

1、「危険！事故防止キャンペーン」の継続

KYT活動の一環で過去の事故事例を活かし、危険パターンの「先取り」に役立

てる為、画像化（図示）したものを協力会社及び各現場に掲示して注意を促す。

具体テーマ

- ・接触、転倒事故（最重要項目）
- ・物損事故及び鍵の取り扱い
- ・高所作業の安全対策等
- ・「交通事故未然防止の啓蒙と推進」

自動車事故に対する安全意識、安全態度、安全行動等(交通安全協会発行)

「交

通安全のしおり」利用し安全対策を各職場及び協力会社に啓蒙活動を推進し

ます。

その時々的事项に適時に対処し、事故防止活動に努めます。

2、職場の安全意識の高揚キャンペーン(品質合同)

- ・8月夏バテ予防
- ・9月地震予防
- ・10月ユーザーフレンドリー精神
- ・11月火災予防
- ・12月年末年始無災害運動
- ・1月ユニフォームの正しい取り扱い
- ・2月交通事故防止のポイント
- ・3月心と体の健康管理.増進
- ・4月事故をなくそう
- ・5月メタボリックシンドローム
- ・6月ノロウイルス.食中毒予防
- ・7月整理.整頓.清掃.清潔の(4S)の推進

3、再発事故防止活動(安全に係わる知識や労働災害防止のノウハウの継承)

万一の発生事故に関しては品質管理部共同で事故原因の究明と再発防止対策を行

い各現場へ注意を促す。(事故防止訓練の推進)

4、「標語リボン」の着用(年末年始) ※品質管理合同

通常業務外の特別清掃の多い時期、安全意識の高揚を図り年末年始の無災害運動に努める為に安全パトロールを実施します。

- 5、全国安全週間・全国労働衛生週間活動に例年同様参加します。
(労働災害防止標語のポスター配布による啓蒙活動)

4 9 期エコサークル方針書

- 1 4 9 期も毎月 1 回エコサークルを開催し各サイト（本社、C 事業所、K ビル）における環境問題に対するマネジメントシステムが有効適切に実施されているかを検討審査する。
- 2 エコサークルの活動を通して、環境に対する会社全体の意識を高めるための原動力となるよう努力する。
- 3 I S O 1 4 0 0 1 の取り組みが有効適切に機能しているかをチェックするための内部監査の充実を図る。そのための内部環境監査員の力量アップを図る。また、監査にむかっのベクトル合わせを行う。
- 4 人的資源の有効性を高めるための教育訓練及び評価の実施を促進する。
- 5 I S O 1 4 0 0 1 、エコサークルの活動が、顧客満足度経営を推進する経営ツールとして働くよう努力する。
- 6 年次計画
 - ① 2 0 年 1 2 月 内部審査の実施
 - ② 2 1 年 1 月 外部審査の実施、達成評価
 - ③ 4 月 法的要求事項の見直し、確認
 - ④ 6 月 環境側面の見直し、その作業
 - ⑤ 6 月 内部審査の実施
 - ⑥ 7 月 外部審査、達成評価

以 上

49期 サンセイ会事業計画

1. 担当の確認(20年8月1日)

会長 1名

委員長 1名

運営委員 5名

運営実行委員 2名

会計監査 2名

2. レクリエーションの企画 (10月～翌4月の間に実施)

「サンセイ会企画及び自主企画」

3. 特別会員の誕生日贈り物

49期、記念品選定及び贈呈随時

4. 創立記念「祝賀会の運営」

創立記念祝典「2月」
(49期担当事業所選定)

5. サンセイ会事業報告及び予算について

48期決算及び49期予算案について